

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 皆さんこんにちは。質問をさせていただきます。きょうは4点ほど準備をしております。何年か前に質問したのもございます。また初めて質問するのもございますので、ひとつよろしく答弁をお願いしたいと思います。まず1点目に、町の財政の健全化計画について質問いたします。この財政の健全化については、これまでずっと執行部、あるいは担当部課長、それから職員の皆さんが一生懸命取り組んできました。中長期計画もございまして、さらに今回はそれを見直した新たな第三次財政健全化計画が策定されております。それも主に、その中身の質問でございますので、先ほどいただいた資料の中にも載っておりますけれども、改めて町民を代表して質問をさせていただきたいと思っております。(1) 南風原町財政健全化計画の進捗状況はどうなっておりますか。(1)につきましても、第三次財政計画策定内容を、資料をいただく前に記入したものですから、そのように残しておりました。(2) 第三次財政健全化計画策定内容の主なものは何か。(3) 町長・副町長・教育長の給与減額について、本町の減額の新聞ニュースがございました。同時に西原町の減額のニュースも載っております。与那原町を含めると3町のいろいろな連携事業がございしますので、その関連もあるのかなと思ひまして質問をしております。

2点目に、沖縄振興一括交付金事業についてお伺いします。(1) 沖縄振興一括交付金事業活用について町民及び各種団体の意見聴取を行い事業計画を推進しているか。これにつきましては、これまで何度も質問をしております。できるだけ町内の各種団体、あるいは町民の意見を聴取して本町の計画を立てていただきたいという希望を何度も申し上げております。今回、どういうふうな、令和2年度の予算についてはどのような経緯で策定をし、計上されているのかお伺いしたいと思います。

3点目、ロードハンブ設置について。昨日も質問がありましたけれども、本町の各集落の安全を守るためにはどうしても集落内の車の車両のスピードを抑制しないとイケない。そういう意味で何回も質問をさせてもらっています。多の市町村の状況も説明しながらやっておりますけれども、3年前にも私のほうで質問をさせてもらいました。その後、どのような判断をされておられるのか。回答をお願いしたいと思います。(1) 南風原町内道路にロードハンブ設置の希望地域はないか。(2) 町財政の厳しい状況ではあるが、希望地域があれば設置工事は可能であるか。

4点目、南風原ダムの公園整備について。この南風原ダムは昭和30年代に計画され、現在、宮城、宮平、喜屋武の土地改良区に水路で結び、活用されております。数年ごとに整備、管理されていますが、町道から水の表面、水面が見えるように整備をし、また花木の植栽等ができれば海のない南風原町において大変すばらしい空間になると期待をしております。これまでも何度もダムについては質問をさせてもらっておりますけれども、是非厳しい財政の中にありますけれども、みんなで知恵を出し合いながら取り組み、実現することができれば大変うれしいこととございますので、本当に期待できるような答弁をお願いしたいと

思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の財政健全化計画についての(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。現行の中期財政計画を見直し、令和2年2月に第三次財政健全化計画を新たに策定いたしました。第三次財政健全化計画の主な内容としましては、中期財政計画と同様に国民健康保険特別会計の累積赤字の解消と歳出削減と自主財源の確保における具体的取組内容を明記しております。また、計画期間中は財政調整基金を取り崩さない予算編成を行うこととしております。

(3)についてお答えします。ご質問の給与減額については、西原町との協議は行っておりません。

質問事項2点目の沖縄振興一括交付金事業についてお答えします。一括交付金事業の活用については、各事業担当課において町民や各種団体のニーズの把握に努め、優先順位をつけて事業推進をしております。議員提案の意見聴取については、一括交付金の活用要件があることから、徴収方法について今後も検討していきたいと考えております。

質問事項3点目、ロードハンパ設置について。(1)についてお答えします。与那覇、宮城、宮平、喜屋武の地域から設置要望がありました。

(2)についてお答えします。ハンパの設置は、交通規制と整合する必要があるため、先に地域と警察が協議し、ゾーン30等の規制をする必要があります。ハンパ等による生活道路の安全確保については、今後、先進地の状況等を把握しつつ検討してまいります。

質問事項4点目の南風原ダムの公園整備についてお答えします。公共施設の維持管理については、管理区域が増加し苦慮しているところであり、地域の協力が得られるのであれば、花木植栽については検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ありがとうございます。それでは1点ずつ再質問をさせていただきたいと思います。細かい質問はしませんので、大まかに、端的にご回答をお願いしたいと思います。まず本町の財政状況は大変厳しいというのが、ほぼ連日ニュースになっております。きょうの沖縄タイムスの紙面にも財政厳しい南風原町が載っております。特に最近、国保の問題で前町長から大変苦慮されて、県と一緒に国に要請しに行ったり、いろいろやってきましたけれども、なかなか国が助成金を出してくれないということで今日まで17億円近くの累積赤字になったわけでありましてけれども、今回は約13億円余り返済をされて、さらに令和2年度に6億5,000万円返済するというのでとりあえずはゼロになるわけでありましてけれども、しかし、単年度赤字がまだまだあるということでございますので、今後と

も大変厳しい状況であろうと思います。なおかつ、国民健康保険というのは町民全体の負担する金額でないものですから、本来ならば加入者の保険料でまかなうべきなんですけれども、しかしそれは、当初から難しいことでありましたので、一般会計繰入も毎年毎年やってまいりました。しかしそれでも累積赤字はふえてきました。そこで思い切った措置として償還をしておりますけれども、本当に社保の皆さんとか、年金組合の皆さんにも感謝をしながらこの問題は解決しなければいけないということでございました。やっとなめどがついたということでございますけれども、さらにまた本町は新たな負担もふえているということでございます。先日もお話がありましたように東部消防の新庁舎の建設もそうだし、あるいは会計年度任用職員の制度の導入と、本当に当初想定していなかった負担金がふえてくると。これについても国の助成もございますけれども、しかし、まだいつまであるかわからないという状況もございますので、さらに町の負担がふえていくだろうということでございます。そこでその3点の原因で本町の基金残高が減少する要因になっているということで、この大きな3点でございますけれども、それで負担がふえていくのであるんですけれども、幸いにひとつ本町は、町税、自主財源が納税義務者がふえております。毎年、毎年人口がふえて、町税の納付義務者がふえてきているという状況の中で、今現在、毎年1億円程度の町税の徴収が見込まれております。これは大変いいことでありますので、これはこれからも是非継続できるように頑張ってくださいたいと。それで受け入れができるような環境整備をやらなければいけませんけれども、是非お願いしたいと思います。そこで、さらに依存財源が必要でございます。ありますので、これをいかにしてできるだけ多く確保していくかと。毎年毎年、今度はふえればいいんですけれども、近年の南風原町はその地方税の増額に伴って地方交付税が横ばいになっております。それから地方譲与税も同じ、臨時財政対策債も横ばいでございます。本町の必要財源としては60億円半ばでありますけれども、しかしこれは確保されておりますけれども、原因は町税の増額でございます。それに町民がふえることによって町の負担がふえてくるということでございますので、皆さんの今後、見込まれる財政需要に対応するためにいろんなことが検討されておりますけれども、主にどういったものが今検討されているのか。そういったものをお聞きしたいと思います。皆さんの計画によってどのように変わっていくであろうとか。あるいはこの皆さんの主な増税に、収入がふえる財政見込みの主なものを教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず町税が毎年約1億5,000万円ずつ伸びています。非常によいことであります。しかし、この影響で地方交付税は約75%は減額するというシステムになっておまして、やはり町税だけではなくて、新たな自主財源の確保が必要であることから、我々としては今一番力を入れているのはふるさと寄附金、ふるさと納税、それとまたネーミングライツ等を、庁舎内も含めて新たなネーミングライツ、

新たな広告ができないかということで、細かいことから小さなことから積み上げることも大事だということで、各部いろいろ新たな自主財源の獲得に向けて知恵を出しているところでもあります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これだけ長い間質問していますから、もうちょっと回答あるかなと思ったんですが。今、部長がお答えしたふるさと寄附金の確保によって、今年度2億円見込んでおりますけれども、これをさらに伸ばしていこうと思っているわけです。その方法として、どういったことが考えられるのか。どういったことを今進めているのか。それがもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ふるさと寄附金をふやしていくことについては、魅力的な商品開発が必要だと、不可欠だと考えております。そのために町内の生産者、事業者と連携して、新たな商品提案、返礼品として提案していくことが大事だと思いますので、今、担当職員もまた委託業者とも連携して、新たな商品開発に取り組んでいるところであります。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ふるさと寄附金の、令和元年度でふえてきているのは、これまで頑張ってきた商工会の皆さんとか、あるいは町内の企業、個人の皆さんが頑張ってきました。それは継続なんですね。新たにふやすための努力というのか、あるいはお願いをどういうふうになさっているのか。どうしても返礼品の商品そのものをふやさないと南風原にふるさと寄附金を納税する皆さんの幅が広がっていかないと思うんです。ですからどういったものを希望しているのか。既にご存じだと思いますので、そういったものをどうしてふやしていくのかという取り組みはなさっておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 新たなですね、これまでの返礼品を提供している事業所には今後も協力、量の拡大をお願いしております。またこれまで寄附金を、返礼品をしていない事業者にも、今あたりをつけて商品開発、返礼品開発に調整をしているところであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、これまで頑張ってきた商工会、あるいは企業に対して感謝もしながら、またさらに協力できるような体制づくりを是非構築していただきたいと思えます。

次に町有財産の有効活用、土地を貸したり売買したりというのがあります。そういったものはどの程度の規模を検討されているのか。どのような収入で金額的にはどのぐらい大まかに見込んでいるのか。令和2年、3年、4年までと。そういうスパンで考えておられるようですので、それについては単年度ごとに、あるいは3年間のトータルでどれぐらい見込んでおりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 町有地の、町有財産の活用については令和元年度から新たに津嘉山地区内にある町の土地を、面積また単価の拡大をして、これまでの年間の歳入から約300万円増収となっております。また令和元年度、里道等の売買によって700万円の収入がありました。里道の売買については、相手方、また周辺地主の了解もあることから、売買できるものについては積極的に売買していきたいと考えておりますが、額については現在、同額の推計ということでやっております。過去の実績を踏まえて推計しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町有財産というのは限られておりますので、それを売買する場合は、もう一旦売ってしまったらありませんので、本当にベストな状況をつくる。あるいはベターな取り組みをしていく。さらには町民が買い取ることができるような情報提供、できるだけ隣接地主の皆さんに購入してもらうような方法と。仮に里道にしても、あるいは町有地にしても、これを売買されたら周囲が困るということがないように、その辺は情報も発信しながら、それで売買の場合はちゃんと周辺の了解も得るような、そういう取り組みをされてしっかりとした売買をやっていただきたいと思えます。

それから新たな自主財源の中に、先ほど公園のネーミングとかあるいは道路のネーミング、いろいろありましたけれども、この国とか県、あるいは那覇市とかのそういうネーミングについては大分高額な取引があるようでもありますけれども、本町でそれをやった場合に、どれぐらいの価値観があるのか。それは調査をされたことがあるのか。あるいは話し合いで見積もりとか、そういうのをとったことがありますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ネーミングライツについては、直接我々が企業について幾らぐらいでということはいずれから調査検討していく段階ではありますが、他の市町村において、体育施設で100万円とか200万円とか300万円という形で契約している施設がありますので、我々もそれぐらいの、金額についてはまだ幾らともないですが、そういった契約をしている自治体もあります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 皆さんは、町の公用車にもネーミングを張りつけしようというようにやっておりますけれども、それは年間幾らなのか、あるいは5年間で幾らするのか、収入があると思いますけれども、それをすることによって南風原町という看板が薄れてくる可能性もありますので、そうすると、ネーミング代金、広告代金をとって南風原町の公用車は、その企業のコマーシャルを背負って動くわけですね。それが町民にとっていいことなのか、ただこのわずかな金額のためにそこまでやる必要があるのか。その辺は十分検討する必要がありますと思いますけれども、これについては公用車ですから、どういうふうに考えておられますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この広告については、実施については慎重に、適切に導入に向けて取り組んでいきたいと思っております。ただ、やはり新たな財源の確保が必要なことから、そういった費用対効果を考え、マイナス面がないような形で導入していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 契約状況とか、主なものだったんですけれども、やはり本町の財政上の厳しさは以前からありますので、やっと動き出せたかなという状況だと思います。これから3年間が正念場だと思いますので、この3年間でしっかりとした行動をしていただいて、この計画が絵にかいたもちにならないように皆さんが本当に、職員が知恵を絞って、さらなる企画を計画するなり、取り組んでいただきたいというように思いますので、是非私もできるのは協力しますが、しかし、皆さん方の気持ち、あるいは行動力、これがないと町民が理解しないというのがございますので、是非皆さんの行動が、背中が町民が理解できるような、そういう取り組みを是非やっていただきたいと。本当に町民にも大変な苦渋を与えることになると思います。今までの補助金もカットしたり、あるいは減額したり、あるいはこれからさらに見直しをしていくという、今皆さんの計画でありますので、それを丁寧に町民にも説明して取り組みを強化するなり、完全にこの南風原町の財政赤字が消滅するよう

な、そういう取り組みを、皆さん是非取り組んでいただきたいと思います。それから皆さん、行財政資料というのが県の市町村会、議長会が出しているのがありますけれども、これを見ると、本町の財政の厳しさ、あるいは町債、県内ではほぼワーストワンなんです。これを是非肝に銘じて取り組みをしていただきたいと思います。私たちも本来であればもう少し提言をしながら、一緒に取り組まなければいけない議員でありますけれども、皆さんの行動力、やる気がなければこっちも協力が非常に難しい。勝手に提案もできませんので、一緒に取り組んで、この3年間で頑張っていただきたいと思いますというので閉めたいと思います。

(3)の西原町との協議については、ないということでございます。しかし、状況は似ているんですね。本町が20%、西原町が25%カットしました。しかし、財調は西原町のほうがはるかに多いんです。そういう中でも西原町が取り組んでおりますし、与那原町の財調が、積立金が20億円もある状況でございますので、南風原町は頑張らなければいけないということで質問しましたので、ご理解いただきたいと思います。

それから2点目のほうに移ります。沖縄振興一括交付金事業についてでございますが、これまでたびたび町内の各種団体、町民の意見を聴取するようお願いをしておりましたけれども、さらにまたこれから検討してまいりますということでございますけれども、あと2年なんですね。実質的には協議できるのは来年の分しかできないです。あと1年なんです。だからこれを少ない財源の中から本当に町民にとってベストな事業を採択できるように、あるいは執行できるように、まだ残された一括交付金の予算も活用することも検討して、新たな事業を模索していただきたいと思います。2割の負担で町民が喜ぶ事業を是非検討して、推進していただきたいと思います。それから是非、先ほど副町長の答弁にもありましたけれども、いろんな方策があると思います。町民や各種団体のニーズの把握に努めると。これまでもやってきたと思います。しかし、聴取方法についてこれから検討していくということでございますけれども、これもやったと思いますが、本当に強力に、あるいは力強く取り組んでいかないと間に合わない時期に今来ておりますので、是非今年度の残された期間、令和2年の残された期間、それから令和3年の最終年度の事業を、本当に本町が町民のために、あるいは各団体のためにもどのように取り組んでいくのかをいま一度力強い答弁をいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これまで一括交付金の活用につきましては、以前ホームページで事業の募集を行いました。それ以降は、我々この一括交付金の事業として募集するのではなく、各部で、事業の、町民からのニーズ等がありますので、それを各部が知恵を出して一括交付金に充てて事業化してきております。ですからこれも一つの町民からの意見、要望等を聞き取りした形で一括交付金の活用ということで捉えておりますが、改めてまた以前のように、一括交付金どうですかという形のほうがいいのか。それとも今後もこれまでどおり、

町民の要望に添って事業化をしていく。そういった手法が、どれがいいのか、ちょっと検討して、また一括交付金のよりよい活用に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非そのようにですね、一つでやるんじゃなくて、過去のものも提案した方法、新しい提案の方法、ひっくるめて是非取り組んでいただきたいと思います。

それでは、きょうのメインでありますロードハンプの設置について質問します。きのうも質問ありましたね。私が三、四年前に質問したときも、本来集落内は20キロが主な制限なんです。集落内についてはね。しかし30キロの提案がありました。集落内の道路というのは非常に狭いものですから30キロではちょっと早い感じがするんです。さらに皆さんも以前に宮城の町道2号線の車の通過台数、あるいは速度について調査をされております。大変早いと。通過する車両が多い。そういうことを実感していると思います。そこでこのハンプについては設置が可能であるということだったと思います。ところが与那覇、宮城、宮平、喜屋武、それから新川、宮平からも提案がございました。そのような状況の中で、皆さんが躊躇している時期ではないと思います。すぐ取り組まなければいけない、そういう状況だと思えますけれども、いかがですか。これに取り組んでいただいて、この集落内の車両が、スピードがちょっと出過ぎているなというところをハンプ設置して、速度制限をやっていくというお考えはないですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 きんのうの答弁と同じ内容になるかと思いますが、通常、道路管理者、町道の管理者は町ですけれども、道路管理者が行う道路としての車両の通行等につきましては、スムーズな通行ができるように整備しなさいと、そういったものが通常の道路法に基づく、道路構造令に基づく道路の整備というようなこととございます。今、ハンプということとございますので、そこは基本的にはスムーズには、設置するとスムーズな通行ができないということとありますので、管理者側としては基本的にはできないということとあります。それを踏まえた上で、きのうのゾーン30という話がございましたけれども、基本的には交通規制をする場合には公安委員会が時速30キロとかの標識とかですね、30キロゾーンですよとかの標識も設置して、路面を標示するとかというようなことが通常公安委員会等で標識等の設置はやってございますけれども、そういったことを踏まえて基本的には公安委員会と一緒にゾーン指定なりを行って、そこで必要な部分につきましてはハンプ等の設置を道路管理者が行うということがそのゾーン30指定の区域の中でそういうことができるということとございます。ですから、地域の住民の要望が高いところにつきましてはゾーン30、先ほど来、申し上げましたけれども、公安委員会と地域住民と一

緒になって、そういう交通安全協議会といますか、地域の協議会を立ち上げて住民の合意形成を図ってゾーン30指定を行い、またハンプの設置を検討するということが必要かと思っています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 課長、地域からの要望なんです。地域の、住民合意というのは得ているわけです。何で後退させるんですか。もっと前に進める方法で取り組んだらいかがですか。早目早目にやらないと、交通事故が起きたら遅いんです。集落内道路というのはよそからの車が入ってくるから車両が多いんです。だから速度が非常に高速といますか、30キロ、40キロで通過しているんです。それでは危ないから速度を抑制する、これはハンプというのは速度制限なんです。そこでスピードを落としてもらおうと。そこはそのまま通り抜けしたらばんばんして大変だと思います。ですから、一度そうやった人は、とりあえずスピードを落とすんです。そのためのハンプなんです。それは地域住民の交通事故から身を守るための安全の器具の設置なんです。ですからこれができるような、早目にできるように取り組んでいただきたい。どうすればできるのか、どう考えますか、部長。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ハンプの設置の目的につきましては、先ほど議員が考えているとおりでございます。大変必要な、重要なものと思っております。要は、やっぱりこのゾーン30を、地域全体的に、地域といますか、本町全体的に取り組む必要があるんじゃないかということで申し上げているところでございまして、そういったところの計画をつくって、その、今、宮城でいいますと町道2号線から通り抜けして、反対側の、北側のほうに通り抜けるとか、また逆方向に来るとかですね、そういったもので通り抜けの、生活道路で使われているものでスピードの制限を、速度を落としてもらうようなものを設置すると。じゃあ、これをどこどこに設置するかということ自体が、やっぱり計画を持って設置する必要があるということでございます。ですからそういったところのゾーン30の指定はしっかりと踏まえて、そういった規制、標識の設置を公安委員会がやって、道路管理者がハンプの設置をするということが本町全体的に必要なじゃないかと思っております。計画を所轄の警察と、また地域、町民の皆様と協議会等を立ち上げて、必要な場所、場所というものを計画的に設置する必要があると思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 与那原署も、与那原町の設置に対して了解しているんです。ただ責任

は行政にありますけれども、南城市もそうなんです。周辺はそうのようにやってきているんです。ですからハンプというのは、予算がかかるものではないんです。通常、今私が目にしている与那原町とか南城市にあるハンプというのは、1メートル20センチで1万7,000円ぐらい。このハンプを設置する道路というのは、幅員大体4メートルぐらいなんです。3メートル30か40ぐらいの幅でいいわけなんです。ですからこんなもんなんです。商品代としても五、六万円でできるわけです。取り付けというのはボルトですからそんなに予算がかかるものではない。これに書いてあります。ハンプというのは減速板なんです。速度を落とすための板なんです。ですからそれが地域の交通事故を抑制する。住民の安全を守る。それが、ハンプが必要なんだということなんです。ですから部長、最後の仕事で是非決断していただいて、やりましょうという答えをいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 すみません、繰り返し繰り返しですけれどもお答えします。議員がおっしゃっているこのハンプは、通常バンプというものなんです。バンプ。「バ」です。じゃあ、失礼します。道路管理者の国土交通省が警視庁のほうから平成23年度にハンプ設置等とか方針が出まして、先ほどのゾーン30に結びつくんですけれども、そういったことがありまして、平成23年に警視庁のほうから推進方針、沖縄県警から平成24年度でハンプ設置をするための速度管理指針というのがございまして、その後、平成28年に国交省のハンプ設置の、そういった凸部というんですけれども、その設置に関する技術基準というのが出ました。そこでいう道路に設置する凸部というのが、ハンプというものでございまして、そのハンプというものは、実は今、部分的にボコッとするようなものでは、それはハンプといいませんということで、ここでいう技術基準でいうハンプというものは、多分緩やかに、道路縦断方向に2メートルぐらいの距離で5%取り付けして、10センチぐらいの段差をつけると。そこに2メートルまた水平区間を置いて、さらにそれで下り5%ぐらいのものをつけると。全体的に、縦断的に6メートルぐらいの間に突出部をつくるというようなものが、通常国土交通省が定めているハンプという技術基準でございまして。そういったことをやるとなると、それ相応の費用がかさむということでございまして。だから道路管理者が設置できるハンプ等につきましては、そういった技術基準がございまして、その辺を踏まえて、公安委員会とも、地域の皆さんとも連携して、ハンプをつくっていきましょうというようなことを全庁的にそういった計画を練る必要があるんじゃないかということもございまして、そこら辺については、先ほど来申し上げているとおり警察署、地域、それと役場のほうと一緒にそういった協議会を立ち上げて、計画書を練って、そこで通学路などから先に、優先的にそういったものを整備していく必要があるんじゃないかというふうにも今考えているところでございまして。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 部長、部長の考えでいいです。ハンプでもバンプでもいいです。それを部長がおっしゃるような方法だったらもっと安くでできるんです。2メートル、あれは交差点、4メートル角にしても生コンでやるとかアスファルトでやれば二、三万円です。資材料は。これでは安くなるんです。それでもいいです。そういう部長がおっしゃる方法でやりましょう。是非それを各集落、希望する集落にはそういう方法でバンプでいいですから、それで取り付けをしましょうということで指示してください。金城政光次期部長。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 先ほどから部長もおっしゃっておりますけれども、このハンプの設置というのは道路管理者だけでできるものではないということです。要は交通規制ともしっかり整合性を持ってやるべきということです。こういう必要性があるというところは、先ほど部長も言っていましたけれども、抽出して行って、関係機関とか地域との連携のもとに検討していくというふうにしたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 必要だからあちこちの自治体で設置されているんです。先ほど部長が言ったコンクリート10センチ上げるというのは那覇市の小禄でありますよね。一方通行の交差点には全部それがあります。ですから、地域が必要ですから行政に対してお願いしている。だから行政は県警とも、あるいは那覇市とも協議をして事業しているわけです。だから本町も住民からの要望があるんです。それを取り組んでください。次期部長、お願いしますよ。いいですか。はい、もう一度。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。繰り返し繰り返しになるんですけれども、やっぱり費用も、先ほど来申し上げていますが、箇所をまずは抽出して、そういったところはしっかりとハンプの設置をするということは必要かと思っております。そこで、地域の皆さんともそこはしっかりと設置するという場所を選定しないといけない、行く必要性があると思っておりますので、そういったことも踏まえて地域の皆さん、また警察署とも連携してハンプの構造とか、位置とか、そこら辺もしっかりと踏まえて設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 部長、是非要望のある地域と協議をされて、できるだけ早い時期に設置できるように進めていただきたいと思います。

それでは4点目、最後の質問ですけれども、南風原ダムの整備については、これまで何度も協議をされております。宮城を通っている那覇空港自動車道の二重南風原高架橋のふもとですので、そこを整備することによって地域が非常にいい環境に変わってまいります。ですから一緒に整備していこうと。副町長から提案がありました、地域の皆さんも協力すれば何とかできるかなという、また提案もごございますので、それにはどういう協力が必要なのか。もし可能であれば、みんなで協議をして取り組んでいきたいと思ひます。あるいは宮城、宮平、喜屋武でやりたいと思ひます。答弁お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今、ダムの管理は主にうちのほうでやっておりますけれども、ご存じのとおり多面的機能交付金というもごございます。これで景観についての活動ができるということになっておりますので、要はこういうのも含めて地域の方でこの交付金を使っての協力もできるのかとか、こういうのも含めて地域の協力が得られるのであれば、またまちづくりのほうでも一緒になってできるかと思ひます。